

2月行事予定

1	日	スポ少瀬戸内市卓球交歓大会(長船スポーツ公園体育館)9:00~
2	月	
3	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
4	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
5	木	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
6	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
7	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00
8	日	歩こう会(赤磐・熊山コース)8時57分邑久駅発赤穂線
9	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
10	火	行政相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
11	水	建国記念の日
12	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
13	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
14	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00
15	日	瀬戸内市健康マラソン大会(邑久スポーツ公園野球場)9:10~
16	月	
17	火	第2回瀬戸内市子育て支援ネットワーク交流会(ゆめトピア長船)13:30~15:30 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
18	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00
19	木	行政・人権・消費生活相談(瀬戸内市役所)9:00~12:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
20	金	
21	土	瀬戸内市青少年健全育成推進大会(牛窓町公民館)13:00~16:30
22	日	瀬戸内市春期バレーボール大会(牛窓体育館)8:45~
23	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
24	火	年金相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
25	水	行政・人権相談(牛窓町公民館)9:00~12:00 心配ごと相談(牛窓町公民館)9:00~15:00
26	木	発達相談(ゆめトピア長船) 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
27	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00 人権相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00
28	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00



その他

学校体育施設の定期利用

学校体育施設をみんなで上手に利用するために、平成21年度に市内の小・中学校の体育館、グラウンドなどを、定期的に利用したい団体を対象に、調整会議を開催します。

学校体育施設の利用を希望する団体の代表者は、使用上の留意事項・使用日程の調整を行いますので、この会議に出席してください。

会議の日程は、次のとおりです。事前に市社会教育課へお問い合わせの上、それぞれ利用を希望する学校がある地域の会議へ出席してください。

邑久地域

▽日時 3月5日(木)
午後7時~

▽場所 邑久保健センター1集
団指導室

牛窓地域

▽日時 3月4日(水)
午後7時~

▽場所 牛窓町公民館3階大
会議室

長船地域

▽日時 3月3日(火)
午後7時~

▽場所 長船町公民館講義室

市内の社会体育施設の定期利用については、直接各施設へお問い合わせください。

○牛窓体育館・牛窓グラウンド

☎0869-34-5663

○邑久スポーツ公園・邑久B

& G海洋センター

☎0869-22-2211

○長船スポーツ公園

☎0869-26-4538

問い合わせ先

教育委員会社会教育課

☎0869-34-5605

人権擁護委員再任

人権擁護委員の大原太榮子さん(邑久地域)、田村弘實さん(牛窓地域)が1月1日に再任されました。

任期は3年間です。

問い合わせ先

市市民課

☎0869-22-3922

石綿救済法の改正

石綿によって健康被害を受けた人々の救済を充実するために、「石綿による健康被害の救済に関する法律」(石綿救済法)の一部が改正されました。

この改正により、特別遺族給付金の請求期限が3年延長され、平成24年3月27日まで

となりました。また、支給対象も平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の人へと拡大されています。

特別遺族給付金に関するお問い合わせは、岡山労働局までお問い合わせください。

問い合わせ先

岡山労働局労働基準部労災補償課

☎086-225-2019



表紙説明

夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う式典「平成21年瀬戸内市成人式」が、1月11日にゆめトピア長船で行われました。

瀬戸内市では、436人の若人が新たに大人の仲間入り。自覚と責任を持ちながら、みんなから信頼される大人になってください。

人の動き

《平成21年1月1日現在》

人口 39,750人(-97)
男 18,937人(-67)
女 20,813人(-30)
世帯 14,312戸(-49)

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

社会保険庁では1月末までに、「老齢年金」を受け取っている人全員に「公的年金等の源泉徴収票」を送付することとしていますが、源泉徴収票にはこの1年間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額、控除の内容などが記載されています。

また、「老齢年金」から所得税を源泉徴収された人でも、年金以外に給与等の収入がある人や、2か所以上の年金支払者(社会保険

庁と共済組合など)から年金を受けている人は、確定申告が必要です。

源泉徴収税額を納め過ぎている場合は、確定申告により、納め過ぎた所得税の還付を受けることができます。

源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、下記までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税なので、源泉徴収票の送付はありません。

■問い合わせ・申し出先

岡山東社会保険事務所

☎086-270-7929

岡山年金相談センター

☎086-251-0052

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

